◆奪いあう社会から分かちあう社会へ　緑の党グリーンズジャパン

あらきニュース

Ryusho Araki News

2019 〈夏秋〉 号

No.68

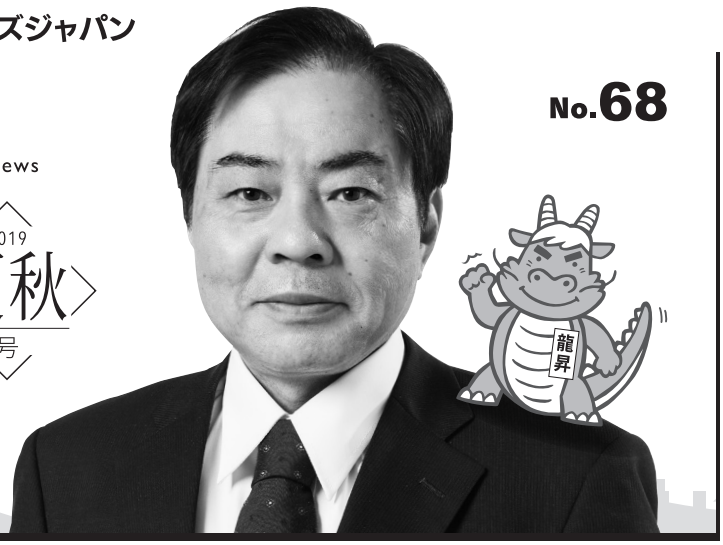

発行：福岡市議会議員 あらき龍昇
〒814-0033 福岡市早良区有田5-17-7
TEL.092-862-8980／FAX.092-862-8985
メール f-lopas@hf.rim.or.jp

緑の党 グリーンズジャパン

［p2］宿泊税条例について／［p3-p4］交通問題に関するアンケート結果報告／［p4］議会改革について

子どもたちが安心して暮らせる福岡市へ！

今期は「教育こども委員会」に所属します。

虐待死ゼロへ！

福岡市で2017年に起こった虐待死の検証結果が6月議会で報告されました。出産時に母親の養育能力に問題があることが小児科医から指摘され、担当区の保健福祉課・保健師が対応しましたが、十分なフォローができず事件に至りました。

検証において、保健師による母親および家族の状況把握が弱く対応が甘かったこと、小児科医以外の外科医などが児童虐待についての認識が弱かったことが挙げられました。

▶専門職の正規雇用化が必要！

今後の対応として、5年以上の経験を持つスーパーバイザーの配置や保健師などの力量アップ、小児科医だけでなく外科医や歯科医などの医療機関のネットワークの強化などが挙げられています。

私は、現場の保健師など専門職がキャリアアップしていくためにも、児童や家族を継続的に支援していくためにも継続的雇用が必要であり、正規雇用を増やすべきと提案しました。

児童に負担「午前中5時間授業」

午前中に5時間授業を実施している小学校が144校中88校（2019年度）にのぼっており、議会で批判の声が多数出されました。私は「子どもの意思が尊重されているのか?」、「大人の論理が優先されており問題だ」と指摘しました。

市はこのメリットとして、（1）教師が午後の時間を授業準備や研修に充てられる、（2）放課後の時間を有効活用できる（補充学習や体験活動を行うなど）、としていますが、児童にとっては（1）休み時間が短くトイレにも行けない、（2）給食時間が遅くなり集中力が欠ける、など負担になっています。他の政令市で実施している学校は、神戸市で1校、新潟市で1校しかありません。

●市政懇談会のお知らせ　①7月28日（日）14時～ 有田公民館
〈お気軽にご参加ください〉　②8月18日（日）14時～ 飯原公民館

皆さまの声が届く議会づくりを目指しています。

・ぜひ、市政に関するご意見や、日頃の生活の中でお気づきのことなどお聞かせください。
・2019年前半の議会報告書（無料）を希望される方は、ご連絡ください。移動支援施策について特集しています。

あらき事務所 ☎092-862-8980

あらき龍昇
公式ウェブサイト
http://www.araki-jp.com/

── このニュースは、議員活動の一環として、税金から賄われる「政務活動費」を用い発行しています ──

ふくおか
市民政治ネットワーク 公認

森あやこニュース

Ayako Mori News

No.16

2019 夏秋 号

発行: 福岡市議会議員 森あやこ
〒813-0044 福岡市東区千早5-17-18 TKビル2号館1階
TEL.092-662-5077／FAX.092-662-5097
http://ayako966.blog.fc2.com/

［p2］宿泊税条例について ／ ［p3-p4］交通問題に関するアンケート結果報告 ／ ［p4］議会改革について

議会ってどんなところ？ 傍聴に来てみてください！

福岡市には5つの「常任委員会」があります。本会議では62人の議員が一堂に揃いますが、常任委員会は12～13人に分かれて、議案や請願などを詳細に審査したり市の事務を専門的に調査したりする、常時置かれている委員会です。

市民の暮らしのことが審議されているので、**傍聴すると**、私たちの税金がどのように使われていくのか、制度がどのように作られ決まっていくのかなど、**暮らしと密接に関係していることが実感できます。**

◆総務財政委員会…市民局・総務企画局・財政局・会計室・市長室　◆経済振興委員会…経済観光文化局・農林水産局・港湾空港局・農業委員会
◆教育こども委員会…教育委員会・こども未来局　◆福祉都市委員会…保健福祉局・住宅都市局
◆生活環境委員会…環境局・水道局・道路下水道局・消防局・交通局

私、森あやこは、今年度「**生活環境委員会**」に所属し、副委員長を担います。

豊かな環境なくしては、生き物は生きられず、生物多様性の観点で改善を図っていきたいと考えています。また、いのちと直結する水道や下水道・消防の取り組み、暮らしを支える安全な道路や交通体系について、市民の皆さんの暮らしの声をお聞きしながら、少子高齢化が進む社会の中で、より心豊かに過ごせるように市民目線で声をあげていきます。

●市民に分かりやすい議会に！

市議会のホームページから本会議や、予算決算委員会は、放映（ライブ・録画あり）されていますが、常任委員会は現在放映されていません。議事録は、本会議は記名式で誰がどんな発言をしたのか分かりますが、常任委員会は発言者が○や△で記載され、誰がどんな発言をしたのか分からない状態です。市民の暮らしのための議会となるよう、公開性を高めて市民に分かりやすくお伝えできるよう、議会改革の取り組みを進めていきたいと思います。

皆さんの暮らしの声も、どうぞお寄せくださいね。

市政報告会のお知らせ
〈お気軽にご参加ください〉

①7月23日（火）18時30分 千早公民館
②7月24日（水）13時30分 千早西公民館
③7月26日（金）18時30分 香椎公民館

生活って政治！

「暮らしのための議会」を実現するため、皆さんのご意見や思いを聞かせてください。

事務所 ☎092-662-5077

森あやこ 公式ブログ
http://ayako966.blog.fc2.com/

── このニュースは、議員活動の一環として、税金から賄われる「政務活動費」を用い発行しています ──

6月議会 主な議案 緑とネットの賛否と主張

市民生活を最優先に！ 宿泊税条例案について〈 議案第6号ほか 〉

［賛否］反対▶［結果］可決

●「均衡ある発展」より、財源独り占め！？

住宅宿泊事業法がつくられ民泊が合法化されたことを機に、議員提案で観光振興条例が提出され昨年9月議会で可決されました。観光振興の財源として宿泊税を徴収するとしており、宿泊税額は、福岡市では2万円未満は市税150円、県税50円、2万円以上は市税450円、県税は50円となっています。また、市税および県税を徴収するため、市はシステム開発費として2億円余の補正予算案を出しました。

●再開発のための宿泊税
非現実的な需要予測「ディズニーランドの2倍」

県内宿泊事業者の約5割、民泊事業者の約9割が福岡市にありますが、民泊事業者の届出窓口業務を県に丸投げしています。静穏な市民生活を守るためにも、市が責任を持って条例を作り、立地規制などをすべきです。

地方税法では目的税を設けるときは合理的な行政需要が無ければいけないとされていますが、福岡市の宿泊税を必要とする需要については明確とは言えません。中央埠頭地区の過大な再開発計画をもとに将来は「ディズニーランドの2倍」もの集客をするという非現実的な需要予測が作られており、まさにマッチポンプ式の観光政策と言えます。市民生活への影響よりも経済優先の姿勢で観光政策を進めていることは明らかです。

市民の暮らしを犠牲としない、市内にある貴重な歴史や文化を大切にし、自然や人のぬくもりを活かした観光政策をめざすべきです。

家賃補助などの住宅支援を！

市営住宅条例改正案について〈 議案第12号 〉

［賛否］賛成▶［結果］可決

公営住宅の借り上げ期間満了に伴う廃止自体には賛成ですが、若者単身者を含め、住宅確保困窮者を支援するための家賃補助などの施策は充実すべきと意見を述べました。

生活を破壊する、消費増税に反対！

市高速鉄道料金等条例改正案ほか
〈 議案第13号ほか8号、10号、15号、17号 〉

［賛否］反対▶［結果］可決

10月からの消費税増税に伴って料金などを改定するための条例案が5本出されましたが、消費税10%への値上げ自体に反対する立場から諸議案に反対しました。

6月議会 主な意見書案の賛否と結果

	自民	公明	市民ク	共産	令和会	自民新	緑とネット	無所属（淀川）	無所属（新村）	無所属（高山）	無所属（川口）	結果
信頼される政府統計を目指して更なる統計改革を求める意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
歩行者の安全対策の充実を求める意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
少人数学級の推進を求める意見書案	×	○	○	○	×	×	○	×	○	×	○	可決
加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書案	×	×	○	○	×	×	○	×	○	×	×	否決

請願は個人でも出すことができます！

請願の紹介議員になりました。

- 生活交通の充実・整備を求める請願
- 福祉乗車証（地下鉄無料パス）の存続と拡充を求める請願
- めばえ学園の指定管理者制度における公募撤回を求める請願
- 福岡回転翼機能移設事業（雁ノ巣ヘリポート）に関する請願
- 水道民営化反対に関する請願
- 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願

一般質問 森あやこ 議員

◆一つひとつのいのちを大切に…障がい者を支える“豊かな”社会に！

2006年に国連で障害者権利条約が採択されました。国内法が条約の求める水準には達していなかったため、日本が批准したのは2014年のことです。本市でもようやく昨年6月に差別解消条例を制定し、今年1月に施行されました。

障がい者の権利についての理解はまだまだ進んではおらず、偏見等による差別意識から事件も起こっています。また、日々の暮らしの中でも寄せられる訴えや悩みの声は深刻なものが多く、絶えることはありません。健常であっても年をとれば機能は低下します。病気やケガで突然ハンディを負う可能性は誰にでもあります。「人権」への理解を深めていかなければいけません。

6月議会では、福祉サービス利用者が急増する一方で、介護職員は不足しており（特に障がい福祉分野）、介護人材の確保・育成・定着を促進するための取組などについて質問しました。また、災害が頻発する昨今、緊急時・災害時における障がい者の支援について、より一層の充実を求めるとともに、福祉乗車証の問題やめばえ学園の公募化に関して「当事者抜きで検討を進めるべきではない」と意見を述べました。

一般質問 あらき龍昇 議員

◆安全性のみ強調、被害の実態を隠す「放射線副読本」の回収を！

文部科学省が作った「放射線副読本」が全国の小中学生に配布されています。この内容を見ると極めて問題が多く、滋賀県野洲市教育委員会は副読本を回収しています。

基本的な内容は、「低レベルの被ばくは問題ない」「健康被害は出ていない」と安全性を強調し、原発事故は収束しているかのよう誤認させる内容になっており、議会の中で、問題のある記載内容一つ一つに対し教育委員会の見解を求めました。しかし「放射線副読本は、文部科学省において作成されたものであり、その内容については、国が責任をもって提供したものであると認識している」という答弁に終始し、配布した市としての責任を放棄した答弁でした。

副読本では、原発事故で突然全てを自宅に置いたまま避難が強いられ、突然仕事を失い、家族が分断され、長期にわたり故郷へ帰れない被災者の思いが全く記載されていません。あたかも原発事故は何事もなく収束しているかのような記述は、原発の安全神話を子どもたちにすり込むもので犯罪的と考えます。子どもの教育に責任を持つ教育委員会は自ら調査し判断すべきであり、福岡市も回収すべきと求めました。

交通問題に関するアンケート、ご協力ありがとうございました！

前号＝2018年秋/冬号でお願いしました「**ロープウェイよりも、日常生活のための交通支援を！」緊急アンケート**は、東区・早良区あわせて79人の方からご回答いただきました。ご協力、ありがとうございました。以下、回答内容をまとめました。

Q1. どのようなときにお困りですか？（複数回答可）
①食料品や生活用品の買い物…35人　②病院への通院・お見舞い…31人　③金融機関…15人　④ 役所…21人　⑤その他…15人

Q2. そのときの交通手段は何ですか？（複数回答可）
①徒歩…20人　②バス…43人　③電車・地下鉄…27人　④タクシー…12人　⑤家族の車…19人　⑥家族以外の車…3人　⑦その他…10人

Q3. どのような支援・施策があれば良いですか？（複数回答可）
①交通費の補助…26人　②公共交通機関の料金値下げ…27人　③増便…12人　④路線の充実…25人　⑤地域ボランティアへの支援…8人
⑥宅配サービスの充実…5人　⑦コンパクトなまちづくり…7人　⑧その他…15人

日常のお困りごと、相談ごとはありませんか？ 市政や議会への提案や要望も承ります。請願の紹介議員をお探しの方もご連絡ください。「緑と市民ネットワークの会」は市民の皆さんの声を市政に反映させていきます。

「緑と市民ネットワークの会」は、荒木龍昇議員（緑の党グリーンズジャパン）と森あやこ議員（ふくおか市民政治ネットワーク）による統一会派です。

緑と市民ネットワークの会

議会報告ニュース

［第15号］

夏／秋 2019号

公式サイト http://midoritonet.info

発行：緑と市民ネットワークの会／〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所 議会棟11階（8月～）／TEL.092-711-4875／FAX.092-733-5881

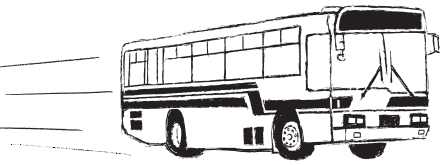

アンケート結果報告

（前ページより続き）

移動する権利は、基本的人権
日常生活のための移動支援の充実を！

昨年から今年にかけて「高齢者乗車券」や「福祉乗車証」の問題に関心が高まりましたが、やはり「交通費の補助」や「料金値下げ」を求める声を多くいただきました。また「路線の充実」を求める声もほぼ同数あり、自由記述欄でもコミュニティバスを求める声が複数ありました。

そのほか、「近々、自家用車の売却を考えているが、その後の食品・生活用品の買い物が不安」（60代）、「ベビーカー、車椅子使用者などの交通弱者が安心して歩行できるようにしてほしい」（40代）、「西鉄貝塚線と地下鉄の相互乗り入れをしてほしい」（年齢不詳）、「地下鉄の始発・終便の時間帯を広げてほしい」（50代）、「空車同然の路線バスが多い。小型バスの運用を」（年齢不詳）、「国道263号線（早良街道）の渋滞に困っている」（80代）、「団地の5階にエレベーターがなく困っている」（70代）などさまざまな声をいただきました。

そのほか、交通問題以外で困っていることの相談もたくさん寄せられました。私たち「緑とネット」は、皆さんの困っている声に寄り添って、議会で政策を提案していきます。

市民に見える議会、市民に役立つ議会に！

議会改革を求める市民の皆さんの声の高まりを受けて、前期議会で議会改革調査特別委員会が設置され、常任委員会の全面公開（以前は裁決時に傍聴者は退席しないといけなかった）をはじめ、議会改革が一歩一歩進んでいます。議会の憲法とも言うべき「議会基本条例」の制定に向けた調査の一環として、学識者を参考人として招致したことも評価できます。

私たち「緑とネット」は、市民の信頼を深めるため、さらなる議会改革が必要と考え、6月5日、議長に対し申し入れ（以下、抜粋）を行ないました。

1.議会改革調査特別委員会を設置し、以下の点を検討すること

（1）「議会の見える化」を進めること
　（ア）常任委員会の会議録に発言者名（議員名）を掲載すること
　（イ）常任委員会のインターネット中継を実施すること
　（ウ）議会費での視察調査について報告をネットで公開すること
　（エ）議会報告会を開催すること
（2）議会の機能強化を進めること
　（ウ）多様な市民の意見が反映できるよう、議員定数を増やすこと
（3）議会基本条例を制定すること

2.広報委員会について

（2）「ふくおか市議会だより」に発言者の写真と氏名を掲載すること
（3）紙面上でアンケートを行うなど、
　議会として市民の声を広聴する仕組みを作ること

3.政務活動費について

（1）領収書をネットで公開すること
（2）政務活動費による調査について報告を義務化し、
　ネットで公開すること

4.議員報酬の見直し（削減）をすること